

目黒区における障害者差別解消法にかかる相談事例一覧(平成29年度下半期)

番号	障害種別	相談内容	あてがった相手方	解決の状況	備考
1	身体障害	<p>・区役所入口に用意してある車いすを借りて庁内を移動しようとしたら、タイヤに空気が入っておらず、「空気を入れるので少しお待ちください」と言われた。いつでも使えるようにしておいてほしい。</p> <p>・区役所の床はカーペット敷きになっているので、車いすが滑りにくい。左手だけで車いすを進めなければいけない私はいつも苦勞する。病院や会社、他の役所では「押してあげましょう」と声をかけてくれるが、目黒区役所ではあまり声掛けをしてくれない。何回か行っただけ、声をかけてくれたのは一度だけだった。</p>	目黒区	<p>・備え付けの車いすを管理する所管である庁舎管理係に連絡し、現在では定期的に空気圧チェックをする体制となっている。</p> <p>・移動が困難な場合や、目的の場所までたどり着くのが不安な場合など、各入り口付近に配置されている案内係に申し出れば、目的部署の職員が入り口までお迎えに伺うこととなった。また、ご本人からの申し出がない場合も案内係が必要と感じた時にはお声かけをするよう進言した。</p>	
2	聴覚障害	<p>子どもが病気のため、夜、病院にタクシーで行こうとした。電話リレーサービスを利用してタクシー会社1社に連絡したが、どちらとも断られた。1社では「トラブルが発生した際は、電話リレーサービスを実施している会社が責任を取らないと引き受けない」と言われて配車を断られた。もう1社の場合は断られた理由がリレーサービスを通じて伝えられていない。</p> <p>今まで断られたことは一度もない。しかし、同じ聴覚障害者の友人の話では最近断られることがあるという。</p> <p>結局、病院へは走って行かざるをえなかった。タクシーしか子どもを連れての安全な移動手段はないので、何とかしてほしい。</p>	民間事業所	<p>電話リレーサービスの見解では会社の電話番号はタクシー会社に教えることは会社の方針としてできない。現時点で方針は変えられない。</p> <p>もう1社のタクシー会社による見解は、予約のタクシーの配車は顧客が不在の時等で非常にリスクが大きいので、連絡先の電話番号を聞かざるをえない。連絡先のない者の予約は受けられない。</p> <p>即時の配車を電話で希望する場合は電話番号は必要としない。しかし、指定された場所にいない場合は即時発車する。</p> <p>現時点では必要な時に電話してもらうのが良いと考える。とのこと。</p> <p>各社の見解を巡っても平行線であり、電話リレーサービスの会社も何社かあるのことで広域的な課題であると判断し、東京都の障害者差別解消関連部門へ協力を依頼した。</p>	
3	その他 事業所による 好事例	<p>区内のアパレルショップのデザイナーさんから、3月中旬に障害福祉課に電話相談があった。</p> <p>内容は「自分は普通のアパレルショップのデザイナーで、4月に始めて、子供向けのデザイナー体験ワークショップをやろうと計画している。その際、障害のある子もない子も参加できるようにしたいのだが、もし、車いすを使用している子どもが参加中にトイレに行きたくなったとき、自分の店のトイレには車いすは入れない。どこか、近くに誰でもトイレを貸してもらえる公共の施設はないか？」というものであった。</p> <p>また、「障害のことで、全く関わったこともなく、わからない状況で今回初めての取り組みをする。どのように参加者を募ればよいか、何か方法があったら知らせて欲しい。」との相談であった。</p>	障害福祉課	<p>区職員が地図で場所を確認し、急げば5分以内の場所に児童館を見つけた。子育て支援課に確認したところ、1階に誰でもトイレが設置されていて、使用できることがわかった。</p> <p>また、イベントが4月の第3日曜日で、児童館の開館日であることも確認できた。</p> <p>電話で、伝えたと、地元商店街連合会の方とともに来所され、チラシでイベント内容の説明を改めて受けた。</p> <p>周知については、区が後援することで、町内会の掲示板に貼らせてもらえることや、チラシを置くことを説明し、すぐ手続きを進めることができた。</p> <p>また、対象が子どもであることから、放課後デイサービスのネットワークについて説明し、障害のある子どもに周知する方法を提案し、児童館、ネットワーク代表に事前に区から連絡しておくことで、スムーズにつなげることができた。</p> <p>当日、午前中は雨で開催できなかったが、午後は開催され、車椅子の子どもも参加もあった。また、申込の3割ほどが障害のある子どもからであったとの報告があった。</p> <p>今後も継続して開催していくとのことである。</p>	